手話言語に係る条例を制定した他府県における取組み状況

資料４

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 鳥取県 | 神奈川県 | 群馬県 | 長野県 | 埼玉県 | 沖縄県 |
| 計画等の策定状況 | 鳥取県手話施策推進計画  （平成27年３月策定（平成27年度～平成35年度）） | 神奈川県手話推進計画（素案）  （平成28年３月策定（平成28年度～平成32年度）） | 策定中（Ｈ28年９月予定） | 既存計画の改定で対応予定 | 既存計画の改定で対応予定 | 計画策定のための会議を今年６月1日設置予定 |
| 計画等に基づく取組み状況 | １　手話の普及、ろう者に対する理解促進  　ア　地域、職場等における手話の普及  　　　・県民向けミニ手話講座の開催  　　　・手話学習会開催事業費等補助金  　　　・手話サークル等助成事業費補助金  　　　・手話パフォーマンス甲子園の開催  　　　・手話啓発イベントへの助成等  　イ　教育における手話の普及  ・手話普及支援員派遣制度（手話普及ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ含む）  ・手話ハンドブック等の手話学習教材の活用推進  ・聾学校と交流学習の推進等 　ウ　行政、公共交通機関等における手話の普及・情報発信  ・行政職員向け手話講座の開催  ・知事記者会見・議会中継等での手話通訳者配置  ・〔再掲〕手話学習会開催事業費等補助金等    ２　手話を使いやすい環境整備  　ア　手話通訳者の養成、派遣事業等の充実  　　　・手話通訳者養成研修・派遣事業  　　　・手話通訳者トレーナーの配置等  　イ　聴覚障がい者相談事業の充実  　　　・聴覚障がい者相談員  　ウ　鳥取聾学校・難聴学級における「手話による教育」推進  　　　・鳥取聾学校地域支援部の充実  　　　・手話検定等受験料助成制度  　　　・教職員の聴覚障がい理解と手話技術の向上等  　エ　新しい手話コミュニケーション環境の創出  　　　・遠隔手話通訳サービス（＋代理電話支援サービス）  　　　・〔再掲〕手話学習等による見守り手話ボランティア等）  　オ　ろう者が働きやすい環境づくり  　　　・聴覚障がい者就労支援事業  　カ　とっとりの手話の文化的発展  　　　・とっとりの手話を創り、守り、伝える事業補助金 | １　手話の普及  （１）手話への理解促進  施策１　県民への手話の講習等を拡充し、手話に対する理解を  深める。  　　・手話講習やシンポジウムの開催  （２）手話の普及促進  　施策２　各種広報を充実し、手話の普及啓発を進める。  　　・手話の学習冊子やリーフレット等を活用  　施策３　県民向けに手話のイベント等を開催する。  　　・イベント等を積極的に活用  ２　手話に関する教育及び学習の振興   1. 学校で手話を学ぶ機会等の充実   施策４　児童・生徒の手話の学びを充実する。  ・学校で使えるような手話を学ぶための学習教材を作成  施策５　教員向けの手話研修を充実  ・教員等を対象とした手話の研修を実施  （２）手話を学習する仕組みづくり  施策６　手話を学ぶための仕組みを充実  ・手話をわかりやすく学習できる冊子や動画の作成。  ・各種団体等が実施している手話講習等の学習情報をホーム  　ページに掲載。  ３　手話を使用しやすい環境の整備   1. 手話を使用する機会の充実   施策７　日常生活において手話を使用できる機会の充実に努める。  　　・県職員対象の手話講習等の機会を拡充  　　・関係機関に対する働きかけ  　　・観光情報はじめ各種情報の提供   1. 手話通訳の充実等に努める   施策８　非常時に、手話で意思疎通できる環境の整備を促進する。  　　・災害や病気、事故などの非常時のろう者向け情報提供等の  　　　環境整備に向けた関係団体等と連携・協力  施策９　手話通訳者の計画的な養成等に努める。  　　・スキルアップのための現任研修事業  　　・派遣コーディネーターや各市町村担当者対象の研修会 |  |  |  |  |